

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 7 2 号
件 名	新潟市役所本庁舎 1 階の事務室壁・入口の改善について
要 旨	<p>本年 10 月に新装オープンした新潟市役所本庁舎 1 階の, 以前中央区役所があったところに壁ができ, 事務室入口として引き戸が 3 カ所設けられました。そしてこの入口引き戸には内側から常に鍵がかけられ, 事務室壁の外側には電話が置かれ, 来庁した市民は用のある職員にこの電話で連絡をとり鍵をあけて出てきてもらい, あけた鍵は別の職員が鍵をかけ, ホールに設けられた打ち合わせスペースで用を済ませます。</p> <p>これがまさに政令指定都市の新潟市役所の玄関です。</p> <p>行政は, 市民に対し常に開かれているべきものと思います。</p> <p>用に来た市民に対し職員が鍵をあけて出てくるとは, 行政は市民に対し甚だしく失礼ではないでしょうか。</p> <p>議会としても現状を認識して, 市民に開かれた行政窓口のあるべき姿の改善に取り組まれることをお願いしたく, 陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 29 年 12 月 13 日 総務常任委員会
受 理	平成 29 年 12 月 5 日 第 4 1 9 号